

I 平成27年度健康資源・環境整備状況調査結果（事業所）

1. 調査の概要

（1）調査目的

事業所が取り組んでいる健康づくり関連項目について調査することにより、県民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料にするとともに、第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」等の各種計画の評価にも活用する。

（2）調査設計

- ① 調査実施主体 愛媛県
- ② 調査地域 愛媛県全域
- ③ 調査対象 従業者（常用雇用者）50人以上の民営事業所
- ④ 標本数 1,353件
- ⑤ 調査方法 郵送による調査票の配布・回収（自計式）
- ⑥ 調査期間 平成27年9月
- ⑦ 調査内容 事業所に関すること
受動喫煙防止対策に関すること
メンタルヘルスケアに関すること
がん検診等に関すること
歯科健診に関すること

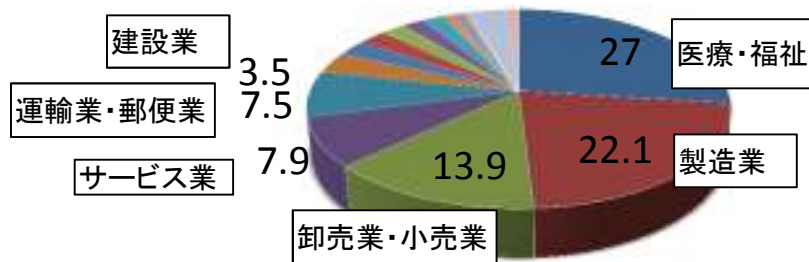
（3）回答結果

標 本 数	有効回答数	回 答 率
1,353件	764件	56.5%

（4）回答事業所の特性

①業種（事業数：764件）

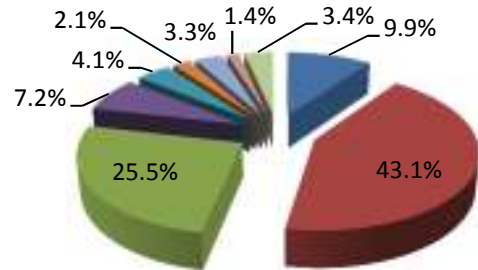
区分	回答数 (件)	割合 (%)	区分	回答数 (件)	割合 (%)
医療・福祉	206	27.0%	複合サービス事業	15	2.0%
製造業	169	22.1%	農業・林業	6	0.8%
卸売業・小売業	106	13.9%	電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.8%
サービス業（他に分類されないもの）	60	7.9%	学術研究・専門技術サービス業	3	0.4%
運輸業・郵便業	57	7.5%	漁業	1	0.1%
建設業	27	3.5%	不動産業・物品賃貸業	1	0.1%
教育・学習支援業	20	2.6%	生活関連サービス業・娯楽業	1	0.1%
宿泊業・飲食サービス業	19	2.5%	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0%
金融業・保険業	17	2.2%	その他	25	3.3%
情報通信業	15	2.0%	無回答	10	1.3%



- 医療・福祉
- サービス業
- 教育・学習支援業
- 情報通信業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 不動産業・物品賃貸業
- その他
- 製造業
- 運輸業・郵便業
- 宿泊業・飲食サービス業
- 複合サービス事業
- 学術研究・専門技術サービス業
- 生活関連サービス業・娯楽業
- 無回答
- 卸売業・小売業
- 建設業
- 金融業・保険業
- 農業・林業
- 漁業
- 鉱業・採石業・砂利採取業

②従業員規模 (事業数：764件)

区分	回答数(件)	割合(%)
49人以下	76	9.9%
50人～99人	329	43.1%
100人～199人	195	25.5%
200人～299人	55	7.2%
300人～399人	31	4.1%
400人～499人	16	2.1%
500人～999人	25	3.3%
1,000人以上	11	1.4%
無回答	26	3.4%



- 49人以下
- 100人～199人
- 300人～399人
- 500人～999人
- 無回答
- 50人～99人
- 200人～299人
- 400人～499人
- 1,000人以上

③医療保険 (事業数：764件)

区分	回答数(件)	割合(%)
市町国保	0	0.0%
国保組合	4	0.5%
全国健康保険協会(協会けんぽ)	505	66.1%
健康保険組合	198	25.9%
共済組合	23	3.0%
船員保険	1	0.1%
その他	27	3.5%
無回答	6	0.8%

(5) 平成22年度・平成16年度調査との比較

年度	標本数	有効回答数	回収率
22年度	1,415件	831件	56.3%
16年度	1,178件	673件	57.1%

2. 調査結果

(1) 受動喫煙防止対策に関すること

◆ 労働安全衛生法の努力義務の認知度

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
以前から知っている	530	69.4%
この調査で知った	216	28.3%
知らない	2	0.3%
無回答	16	2.1%
合計	764	

(参考)

選択肢	平成22年度	平成16年度
	回答数(件)	回答数(件)
知っている	682	551
知らない	148	118
無回答	1	4
合計	831	673

※平成22年度、平成16年度は、健康増進法の努力義務についての質問

労働安全衛生法上の努力義務について「知っている」が69.4%となっている。

平成27年6月1日から職場の「受動喫煙防止対策」が事業者の努力義務になりました。

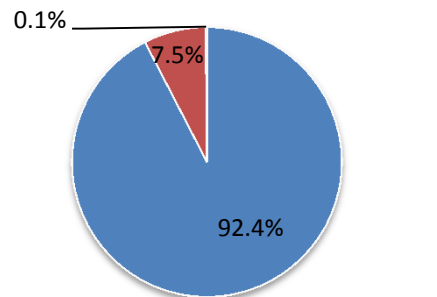
労働安全衛生法（抜粋）

(受動喫煙の防止)

第六十八条の二 事業者は、労働者の受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じて適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

◆ 受動喫煙防止対策の取組状況

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
取り組んでいる	706	92.4%
取り組んでいない	57	7.5%
無回答	1	0.1%
合計	764	



事業所内の受動喫煙対策について、92.4%が取り組んでいる。

■ 取り組んでいる ■ 取り組んでいない
■ 無回答

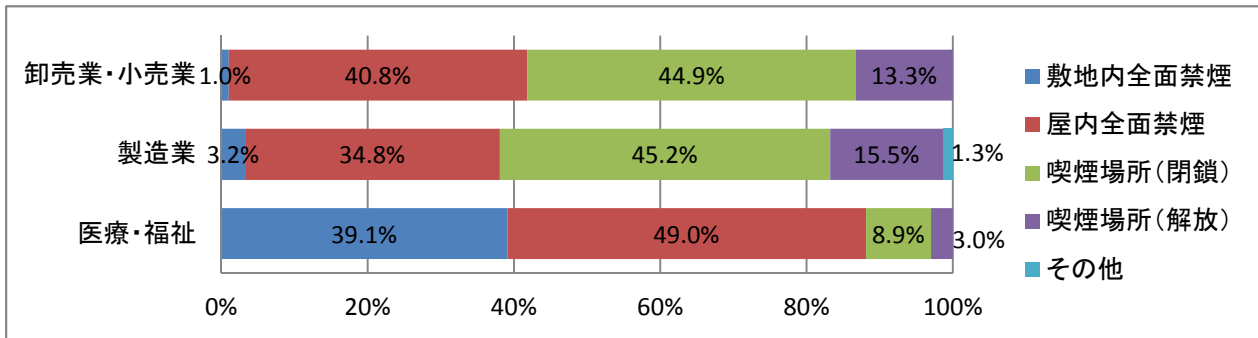
◆ 受動喫煙防止対策の取組内容

(「受動喫煙防止対策を実施している」と回答した事業所が対象)

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
敷地内を含めた事業所全体を禁煙にしている(敷地内全面禁煙)	104	14.7%
事業所の建物内全体(執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む)を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能としている(屋内全面禁煙)	289	40.9%
事業所の内部に閉鎖された喫煙場所を設け、それ以外は禁煙にしている	239	33.9%
事業所の内部に開放された喫煙場所を設け、それ以外は禁煙にしている	67	9.5%
事業所では喫煙できるが、会議や研修の場所を禁煙にしている	4	0.6%
事業所では自由に喫煙できるが、禁煙タイムを実施している	0	0.0%
無回答	3	0.4%

受動喫煙防止対策として取り組んでいる内容は、「敷地内全面禁煙を実施している」が14.7%となっており、屋内全面禁煙は40.9%となっている。

◆ 受動喫煙防止対策の取組内容（業種別）
※上位3事業所を対象（標本数100以上）



業種区分、上位3区分の受動喫煙対策においては、屋内全面禁煙及び閉鎖された喫煙場所を設けているなどの対策が多くなっている。

◆ 今後の受動喫煙防止対策の予定（1年以内）
（「受動喫煙防止対策を実施していない」と回答した事業所が対象）

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
予定がある	18	31.6%
予定がない	39	68.4%
合計	57	

現在、「受動喫煙防止対策に取り組んでいない」と回答した事業所の中で、今後1年以内に、取り組む予定があると回答したのは、31.6%である。

◆ 今後の受動喫煙防止対策の取組内容
（「受動喫煙防止対策を実施していない」かつ「今後実施する予定がある」と回答した事業所が対象）

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
敷地内を含めた事業所全体を禁煙にする（敷地内全面禁煙）	0	0.0%
事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、屋外のみ喫煙可能とする（屋内全面禁煙）	9	50.0%
事業所の内部に閉鎖された喫煙場所を設け、それ以外は禁煙にする	4	22.2%
事業所の内部に開放された喫煙場所を設け、それ以外は禁煙にする	3	16.7%
事業所では喫煙できるが、会議や研修の場所を禁煙にする	1	5.6%
事業所では自由に喫煙できるが、禁煙タイムを実施する	0	0.0%
無回答	1	5.6%

取組予定の受動喫煙防止対策は、屋内全面禁煙が50.0%となっている。

◆ 受動喫煙防止対策に取り組む時の問題

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
問題がある	114	14.9%
特に問題がない	606	79.3%
無回答	44	5.8%
合計	764	

受動喫煙防止対策に取り組む時に問題があると回答したのは、14.9%であった。

◆ 受動喫煙防止対策を推進する時の問題（具体例）

（「受動喫煙防止対策に問題がある」と回答した事業所が対象（主なもの2つを選択回答））

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
受動喫煙に対する喫煙者の理解が得られない	48	42.1%
喫煙者からのたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である	66	57.9%
喫煙室を設けるスペースがない	38	33.3%
喫煙室を設ける資金がない	23	20.2%
施設管理上の制約により、喫煙室に必要な設備を設置できない	7	6.1%
受動喫煙防止対策の取り組み方がわからない	4	3.5%
取り組む必要性を感じない	2	1.8%
その他	14	12.3%
無回答	26	22.8%

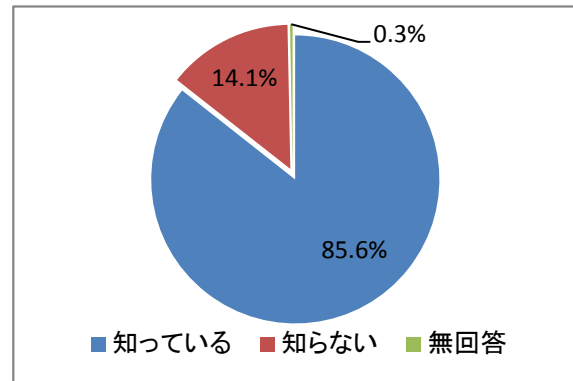
問題としては、「受動喫煙に対する喫煙者の理解が得られない」「喫煙者からたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である」が多くを占めていた。

(2)メンタルヘルスケアに関すること

◆ 長時間労働者に対する医師による面接指導制度の認知度

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
知っている	654	85.6%
知らない	108	14.1%
無回答	2	0.3%
合計	764	

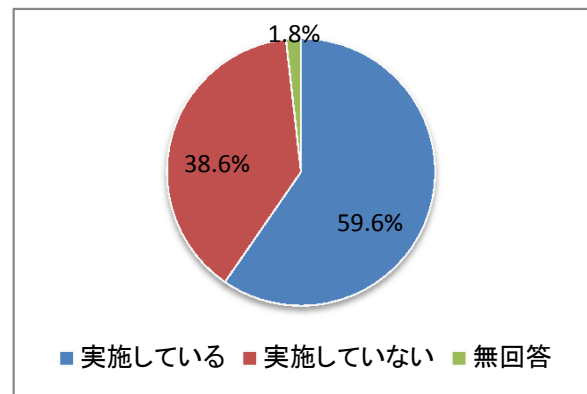
長時間労働者に対する医師の面接制度は85.6%が知っている。



◆ 面接指導等の実施状況

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
実施している	455	59.6%
実施していない	295	38.6%
無回答	14	1.8%
合計	764	

面接指導等を実施しているのは59.6%である。



◆ 労働安全衛生法の義務化の認知度

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
以前から知っている	613	80.2%
この調査で知った	122	16.0%
知らない	19	2.5%
無回答	10	1.3%
合計	764	

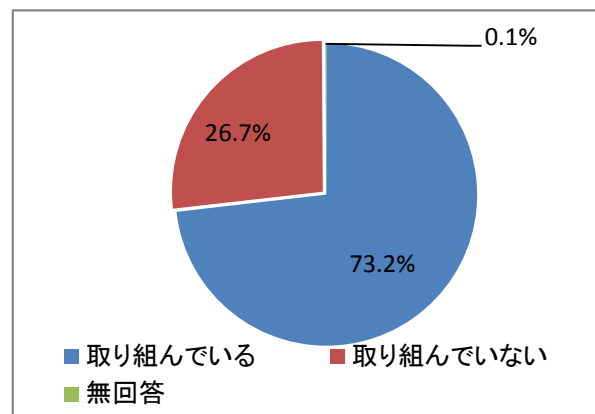
平成26年6月に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」により、平成27年12月から、医師、保健師等によるストレスチェックと面接指導等の実施が事業者の義務となりました。
※従業員数が50人未満の事業所は、当面の間努力義務

労働安全衛生法の義務化の認知度は、「以前から知っている」(80.2%)と「今回の調査で知った」(16.0%)を合わせると、ほとんどの事業所が認知している。

◆ メンタルヘルスケアの取組状況

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
取り組んでいる	559	73.2%
取り組んでない	204	26.7%
無回答	1	0.1%
合計	764	

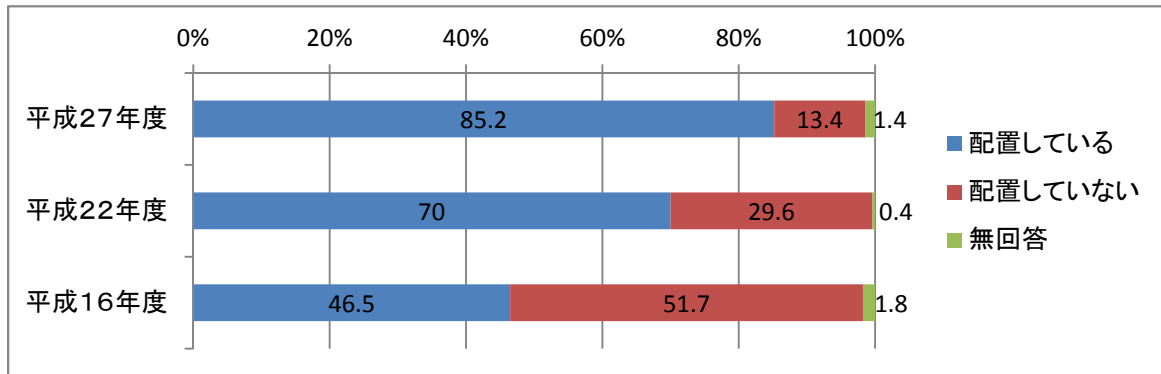
メンタルヘルスに取り組んでいる事業所は73.2%である。



◆ **メンタルヘルスを行う専門スタッフの配置状況**

(「メンタルヘルスケアに取り組んでいる」と回答した事業所が対象)

選択肢	平成27年度		平成22年度		平成16年度	
	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合
配置している	476	85.2%	582	70.0%	313	46.5%
配置していない	75	13.4%	246	29.6%	348	51.7%
無回答	8	1.4%	3	0.4%	12	1.8%
合計	559		831		673	



メンタルヘルスを行う専門スタッフを配置している事業所は85.2%であり、平成22年度の調査から比べて増加している。

◆ **メンタルヘルスを行う専門スタッフの配置状況**

(「メンタルヘルスケアを行う専門スタッフを配置している」と回答した事業所が対象(複数回答))

選択肢	平成27年度		平成22年度	
	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合
産業医	408	85.7%	442	75.9%
産業医以外の医師(外部の医師)	49	10.3%		
事業所内の保健師または看護師	92	19.3%	136	23.4%
衛生管理者・衛生推進者	211	44.3%		
臨床心理士	33	6.9%		
カウンセラー	68	14.3%	73	12.5%
その他	42	8.8%	65	11.2%

※22年度は4分類のみの回答

メンタルヘルスを行う専門スタッフのうち、産業医は85.7%であり、平成22年度より増加した。他のスタッフでは、衛生管理者・衛生推進者、保健師または看護師、カウンセラーの順であった。

◆ **メンタルヘルスケアに取り組んでいない理由**

(「メンタルヘルスケアに取り組んでいない」と回答した事業所が対象(複数回答))

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
専門スタッフがない	91	44.6%
取り組み方がわからない	76	37.3%
必要性を感じない	45	22.1%
経費がかかる	35	17.2%
従業員の関心がない	35	17.2%
その他	28	13.7%

メンタルヘルスケアに取り組んでいない理由としては、「専門スタッフがない」「取り組み方がわからない」「必要性を感じない」の順であった。

◆ **メンタルヘルスケアの今後の取組予定**

(「メンタルヘルスケアに取り組んでいない」と回答した事業所が対象)

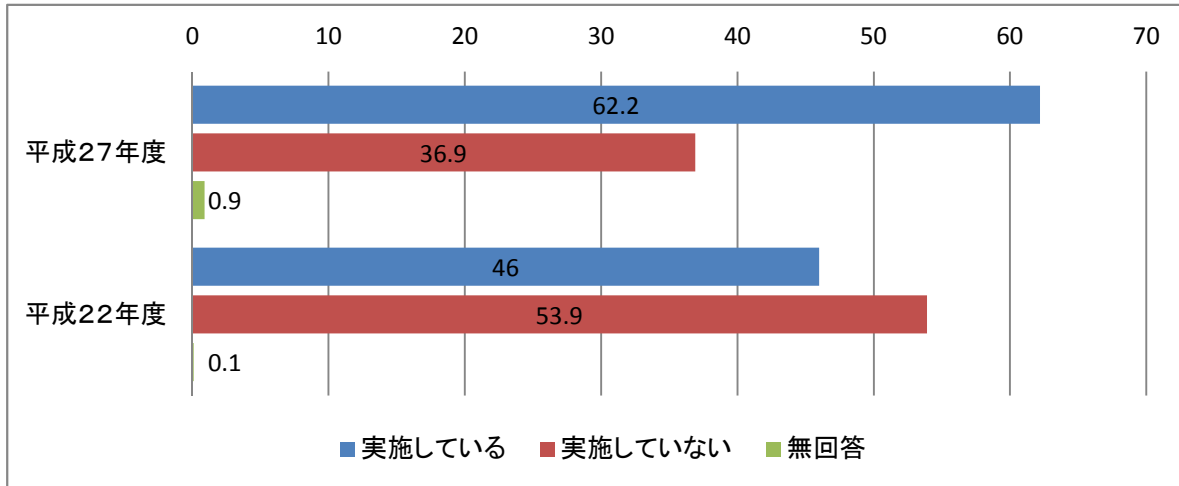
選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
取り組む予定である	52	25.5%
検討中	108	52.9%
取り組む予定はない	42	20.6%
無回答	2	1.0%
合 計	204	

今後の取組予定については、「取り組む予定である」と「検討中」を合わせると78.4%であった。

(3)がん検診等に関すること

◆ 「がん検診」や「人間ドック」の実施状況

選択肢	平成27年度		平成22年度	
	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合
実施した	475	62.2%	382	46.0%
実施しなかった	282	36.9%	448	53.9%
無回答	7	0.9%	1	0.1%
合計	764		831	



がん検診等を実施している事業所は、62.2%であり、平成22年度の調査より増加している。

◆ 「がん検診」や「人間ドック」の実施状況

(※がん検診等を「実施している」と回答した事業所(複数回答))

選択肢	平成27年度		平成22年度	
	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合
胃がん	269	56.6%	278	72.8%
肺がん	210	44.2%	230	60.2%
大腸がん	246	51.8%	241	63.1%
乳がん	217	45.7%	214	56.0%
子宮頸がん	196	41.3%	176	46.1%
前立腺がん			121	31.7%
その他のがん検診	219	46.1%	16	4.2%
人間ドック	204	42.9%		

がん検診の利用補助

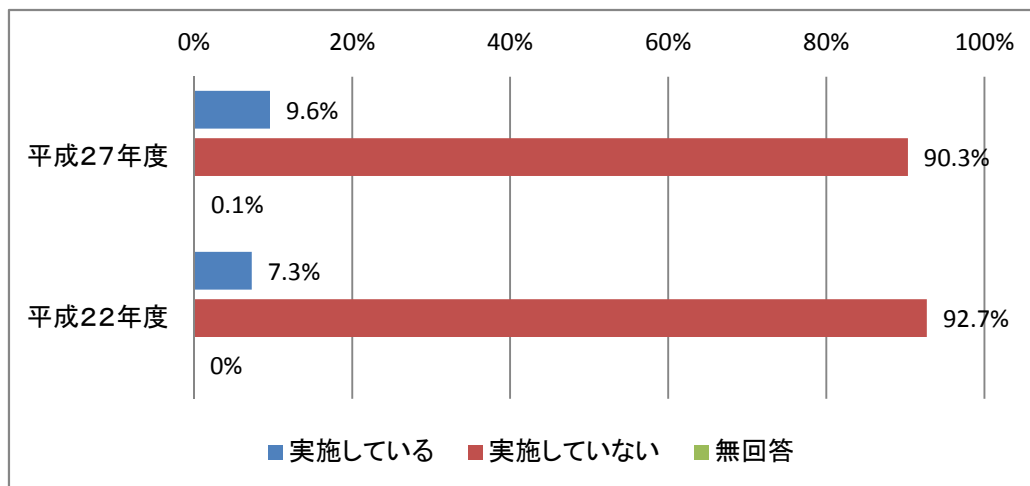
(※がん検診を「実施している」と回答した事業所(複数回答))

選択肢	平成27年度	
	回答数(件)	割合
胃がん	172	36.2%
肺がん	137	28.8%
大腸がん	153	32.2%
乳がん	148	31.2%
子宮頸がん	145	30.5%
前立腺がん		
その他のがん検診	98	20.6%
人間ドック	206	43.4%

(4) 歯科健診に関すること

◆ 歯科健診の実施状況

選択肢	平成27年度		平成22年度	
	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合
実施している	73	9.6%	61	7.3%
実施していない	690	90.3%	770	92.7%
無回答	1	0.1%	0	0.0%
合計	764		831	



歯科健診を事業所として取り組んでいるのは9.6%であり、前回調査から若干増加した。

◆ 歯科健診を実施していない理由

(「歯科健診を実施していない」と回答した事業所が対象(複数回答))

選択肢	平成27年度		平成22年度	
	回答数(件)	割合	回答数(件)	割合
従業員に要望がない	343	49.7%	431	56.0%
業務に支障をきたす	39	5.7%	63	8.2%
経費がかかる	153	22.2%	187	24.3%
必要性を感じない	180	26.1%	303	3.4%
義務ではない	302	43.8%		
その他	66	9.6%	114	14.8%

実施していない他の理由としては、「個人まかせにしている」「個人の義務でやるべき」などが多かった。また、歯科健診を実施することとした(中予地方局事業)などの意見もあった。